

## 5 自転車利用のあり方実現に向けて

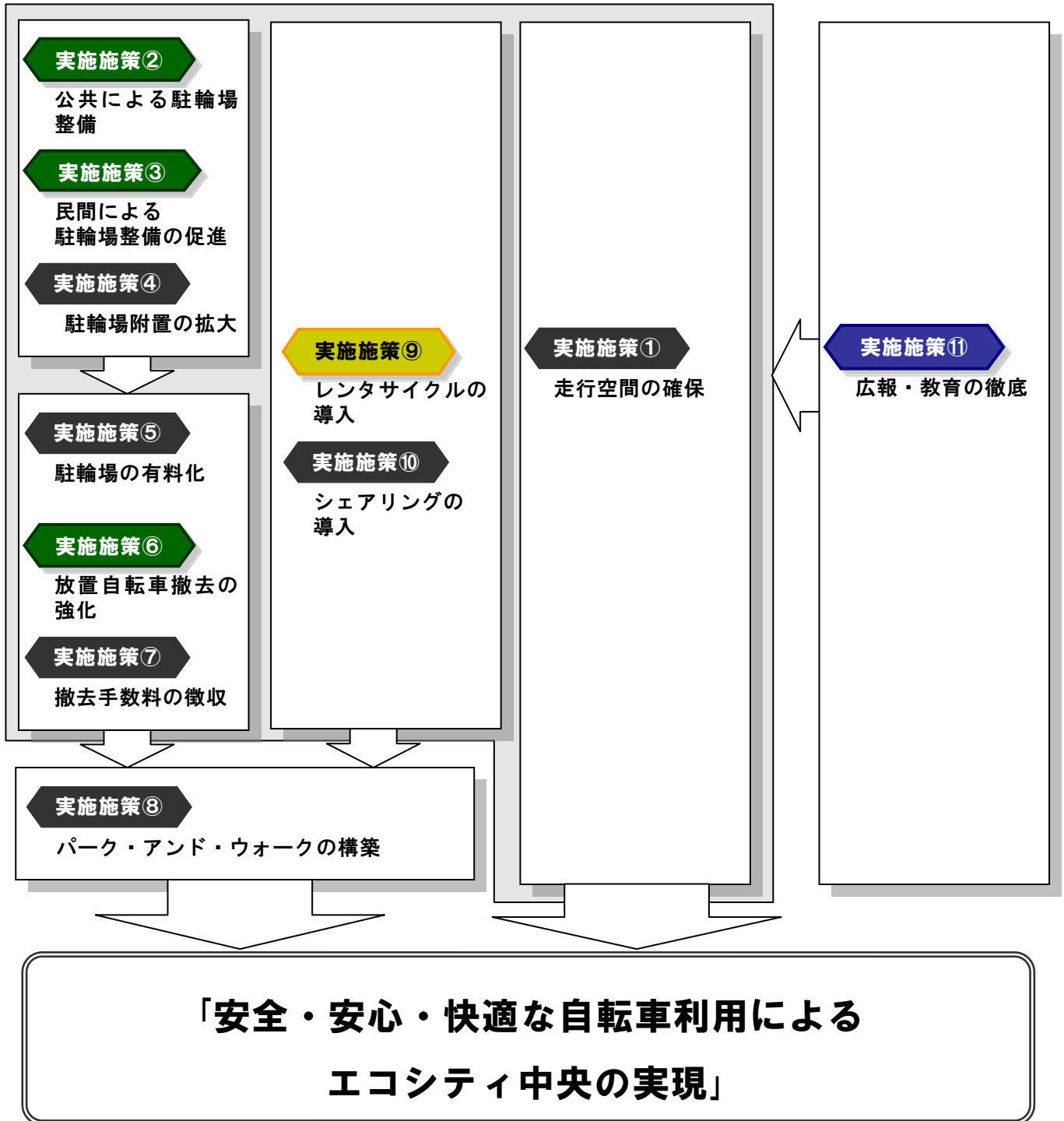
### 5.1 施策の推進の考え方

#### ● 施策の推進の考え方

- ◆ 《実施施策②》公共による駐輪場整備、《実施施策③》民間による駐輪場整備の促進、《実施施策⑥》放置自転車撤去の強化、《実施施策⑨》レンタサイクルの導入及び《実施施策⑪》広報・教育の徹底の5施策を、重点施策とする。
- ◆ 駐輪場の整備及びレンタサイクルの導入を優先して実施する。
- ◆ 駐輪場の整備に合わせて、放置禁止区域を設定するなど、放置自転車対策の強化を図る
- ◆ 区内を12地区に分け、地区ごとに施策を推進する
- ◆ 自転車の適正利用を促す広報・教育の徹底など総合的な取組みを実施することにより、地区単位でのパーク・アンド・ウォークの構築を目指す。

#### 《解説》

- ・ 目指す将来像である「安全・安心・快適な自転車利用によるエコシティ中央の実現」を早期に図る観点から、《実施施策2》公共による駐輪場整備、《実施施策3》民間による駐輪場整備の促進、《実施施策6》放置自転車撤去の強化、《実施施策9》レンタサイクルの導入及び《実施施策11》広報・教育の徹底の5施策を、重点施策とする。
- ・ 環境負荷が少ないエコシティ中央を目指して、既存の鉄道・バス等の公共交通機関の利用促進や、平成23年度から検討を開始する LRT 等やカーシェアリングの導入とともに、自転車利用の促進を図る。
- ・ 駐輪場の整備では、道路や公園等公共用地のほか、開発による民間用地への敷地確保を図っていくが、土地の高度利用が進む本区では十分な量が確保できない可能性がある。
- ・ 自転車の総量抑制とともに、「所有から共有へ」という新しい生活スタイルを目指すものとして、都心中央区に相応しいレンタサイクルの導入を検討するとともに、集合住宅でのサイクルシェアの促進を図る。
- ・ 駐輪場の整備やレンタサイクルポートは、既存の土地利用では十分に確保できないことから、民間開発などの機会を捉えて、整備を促進する。
- ・ 走行空間の整備は、道路幅員構成や交通状況を踏まえ、広幅員の歩道に自転車走行空間を整備する。
- ・ 広報や教育は、現在実施している交通安全教室などの講習を拡充するほか、区民との協働による学習プログラムの開催によりルールの変更の普及・啓発を行う。また、モビリティマネジメントの手法を活用して、自転車の適正利用へ利用者の意識変革を図る。
- ・ 取組み方法としては、重点施策を先行して、地区単位で総合的に取り組む。



※実施施策に着色しているものは、重点施策であることを示している

図5-1 実施施策の推進の考え方イメージ

施策推進のイメージ

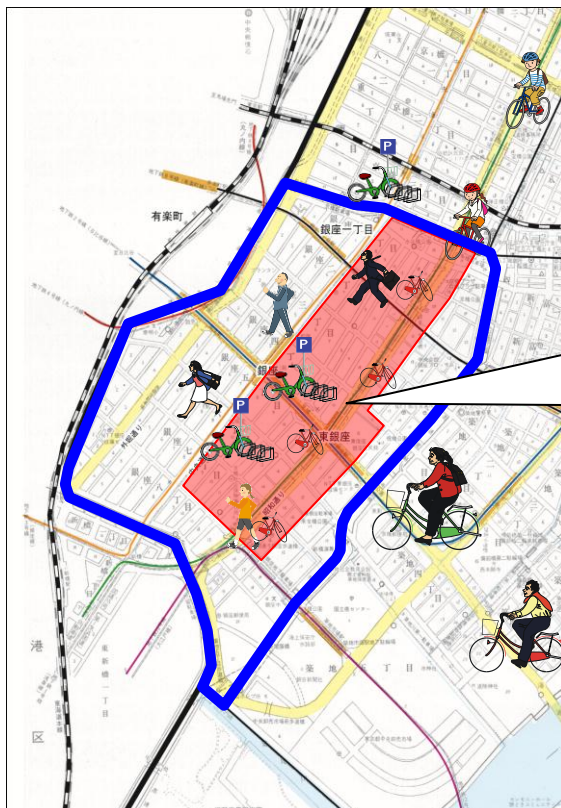
① レンタサイクル・サイクルシェアポートの設置イメージ



② 駐輪場整備と放置禁止区域の設定イメージ (例：銀座地区)



③ 地区単位でパーク・アンド・ウォークの構築



- ・ 自転車での来街者は、駐輪場に自転車をとめる
- ・ レンタサイクルは、ポートにとめる
- ↓そして
- ・ エリア内は徒歩で移動

図5-2 施策推進のイメージ

